

指定管理者管理運営実施状況表

公園名：県立あいかわ公園

事業計画書の内容			実施計画					平成22年度の実施状況	今後の取り組み予定	備考
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を簡潔にまとめて記入)	H21	H22	H23	H24	H25			
1 施設の設置目的を踏まえた総合的な管理運営方針										
	本公園の設置目的を踏まえた総合的な管理運営方針について	(1) 観光地型の管理運営による水源地域活性化の推進 (2) 広域レクリエーション機能を発揮する魅力づくり (3) 3拠点整備施設と連携したサービスの提供の充実 (4) 地域の自治体・団体等との連携 (5) 管理経費の節減・抑制	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	(1) つつじまつりの実施及び財団イベントと町観光協会の合同開催。(夏の陣・半原糸の里文化祭) (2) 工芸工房村イベントの充実。(陶芸教室開催) (3) 宮ヶ瀬湖周辺3エリアマップの作成とシャトルバスの運行。 (4) 公園運営連絡会議を開催し、地域との連携を図った。 (5) 財団事務局との集中経理を実施し、経費の削減に努めた。	・左記同様に実施していく。	・資料No.①
	利用者の平等な利用の確保について	・高齢者、身障者、外国人などが公園をスムーズに利用できる配慮	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・日々、施設や園路などを職員が点検し、安全確保に努めると共に、電動車イスやベビーカーを配置し、来園者に貸し出すことで、利用の確保を促進した。	・今後も継続的な実施を図るため、来園者のニーズを把握し、推進していく。	
	利用者や地域住民等に配慮した管理運営について	・様々な利用者と地域住民のニーズを提供する場としての、魅力ある公園運営への取り組み	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・利用者アンケートなどを実施することで、利用者等のニーズを把握し、より良い公園運営に反映させた。	・今後も利用者等のニーズを把握し、魅力ある公園づくりを推進していく。	
	環境に配慮した管理運営について	・公園管理のためのエネルギーの節約や資源の再利用	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・地下浸透を阻害しないよう、エアレーションを実施するなど、芝生管理に努めた。また、剪定枝を堆肥化し、再利用に努めた。	・今後も公園運営に際し、エネルギーの節約や資源の再利用を推進していく。	
2 本公園の管理に向けた参加意欲及び抱負等										
	これまでの経験の活用と管理に向けた意欲について	(1) 施設の安全管理の強化 (2) 四季おりおりのイベントの開催 (3) 宮ヶ瀬湖周辺3拠点との連携	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	(1) 「遊具施設安全管理マニュアル」に基づいた運営の実施。 (2) つつじまつりをはじめ、竹細工教室、リース作り教室、花の日などを開催。また工芸工房村でも各種イベントを実施。 (3) 引き続き、遊覧船やロードトレインを運行すると共に、3拠点を結ぶ無料のシャトルバスを運行し、施設間の連携を図った。	・左記同様に実施していく。	・資料No.②
	指定管理者としての使命と具体的ビジョン	(1) 利用者の安全確保、ニーズへの対応、環境への配慮 (2) 都市部県民との交流促進、自然体験等の推進、環境保全への取り組みの強化	計画実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	(1) 園内パトロールの実施。アンケートによりニーズを把握し対応した。 (2) 工芸工房村でのイベントや自然観察会を実施し、都市との交流や環境学習の推進を図った。	・左記同様に実施していく。	
3 本公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方										
	本公園の特性と課題	・水源地域に立地する公園として、園内清掃、植栽管理などを十分に実施	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・年間維持管理計画表のとおり、園内清掃、植栽管理を実施し、公園の特性にあった管理に努めた。	・公園の特性にあった管理を引き続き実施していく。	・資料No.③
	現在の管理水準以上についての提案(スケジュール)	・作業適期の選定、作業の適正化、単純化を図る	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・専門業者の助言や調整を行って作業を実施することで、作業の効率化に努めた。	・左記同様に実施していく。	
	現在の管理水準以上についての提案(植物管理)	・樹木やつつじについては、必要に応じ剪定、施肥、その他の管理作業を実施	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・繁茂した樹木の剪定を実施し、自然樹形を整えた。また高木やつつじは業者委託を実施した。	・左記同様に植物管理を適正に実施していく。	
	現在の管理水準以上についての提案(施設や設備)	・施設は安全の確保に万全を期し、不備があれば補修を行うと共に、遊具には監視員を配置	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・各種施設は業者による点検のほか、職員による目視、動作確認を実施し、不良箇所は修繕を実施。また、遊具には、常時監視員を配置した。	・左記同様に適正な施設管理をしていく。	
	現在の管理水準以上についての提案(清掃管理)	・職員が清掃観念を持ち、維持管理に努めると共に、来園者に対し、モラルの向上を促す	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・ゴミの持ち帰りを徹底し、環境美化の推進と啓発に努めた。また、トイレ清掃は業者委託を実施するなど環境美化にも努めた。	・左記同様に適正な清掃管理をしていく。	
	現在の管理水準以上についての提案(芝生管理)	・芝生の生命を若返らせ、美観を維持	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・芝刈り、施肥、エアレーション等を実施し、芝生の美観を維持した。	・左記同様に適正な芝生管理をしていく。	
4 執行体制の内容										
	本部と現地の役割分担	・人件費等の抑制を図るため、本部事務局職員を有効活用	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・当公園の経理、給与などは、財団本部と連携を図り、経理区分した執行を行った。	・左記同様に業務の効率化を推進していく。	・資料No.④
	現地の職員配置計画	・公園の責任者は、公園管理に精通し、かつ総括的に判断できる者を配置	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・経験、実績ともにある本山氏を所長とし、円滑な公園運営を実施している。また、他の職務においても適正な職員配置をし、運営している。	・左記同様に職員の適正配置を実施し、公園運営の円滑化を推進していく。	
	業務委託と指定管理者としての管理方法(植物管理)	・常緑樹の剪定、つつじ管理、法面作業は業者に委託すると共に、専門等を要しない作業は直営実施	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・常緑樹の高木剪定やつつじの管理は、造園業者に委託をし、中低木の刈込みなどは直営で実施した。	・左記同様に植物管理を適正に実施していく。	
	業務委託と指定管理者としての管理方法(施設管理)	・施設維持のため、定期点検等は業者に委託し、不良箇所の修繕を実施 ・遊具についても定期点検を業者委託	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・受変電設備や受水槽、遊具など、専門知識の必要な設備の点検は業者委託とし、不良箇所があった場合は速やかに修繕を実施した。	・左記同様に適正な施設管理をしていく。	
	業務委託と指定管理者としての管理方法(清掃管理)	・噴水池やパークセンター、トイレの清掃を専門業者に委託し、施設美化を推進	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・噴水池は業者委託による点検に加え、清掃を随時行い、ぬめりを取った。また、トイレ清掃については、宮ヶ瀬湖周辺のトイレと合せて業者委託を行った。(経費削減)	・左記同様に適正な清掃管理をしていく。	
	業務委託と指定管理者としての管理方法(その他管理)	・工芸工房村の体験工房、軽飲食コーナー、売店などは地元の人材を活用するため、関係団体に委託	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・工芸工房村の体験工房の一部を(財)繊維産業会に委託すると共に、売店等も地元の観光協会へ運営を委託。	・左記同様に地元関係団体と連携しながら、実施していくと共に、委託業務の点検、指導監督を実施する。	

指定管理者管理運営実施状況表

公園名：県立あいかわ公園

事業計画書の内容			実施計画					平成22年度の実施状況	今後の取り組み予定	備考
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	H21	H22	H23	H24	H25			
5 緊急時の体制										
	事故や災害発生時などの緊急時の体制及び初期対応について	(1)災害時の的確な初期対応 (2)災害時の迅速な緊急連絡体制	計画	調整 実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	(1)3拠点における事故、災害時の初期対応は「宮ヶ瀬湖周辺園地防災マニュアル」に基づき実施する。 (2)災害時には災害対策本部を設置し、予め定めた連絡体制により対応する。	・左記同様に対応していくと共に、職員による災害訓練の実施に向け、調整していく。	・資料No.⑤
	災害時の避難誘導、利用制限等も考慮した連絡方法、対応について	(1)避難誘導経路の設定 (2)災害時の的確かつ迅速な対応	実施	実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	(1)本公園から2km離れた、県立愛川ふれあいの村までのルートを決めている。 (2)災害の事前、事後の対応マニュアルを策定し、利用制限等の対応をすると共に、放送等により情報を提供。	・左記同様に対応していく。	
6 人材の育成計画										
	職員の資質の向上についての考え方	・職員の資質向上を図るための、研修実施	計画 実施	計画 実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	公園管理運営スキルアップセミナー及び遊具の日常点検講習会への職員派遣、AED講習、接遇研修等の研修を実施し、職員の資質向上を図った。	・職員の技術と資質を向上させるため、様々な研修を実施していく。	・資料No.⑥
	職員の資質の向上についての具体的な取り組みの提案	(1)管理運営業務の職分整理 (2)技術分野の定期研修と資格取得の支援 (3)利用者対応のための定期研修の実施	計画 実施	計画 実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	(1)公園の安全性を確保する分野、利用サービス分野、動植物管理分野に業務を分け、円滑な運営を実施した。 (2)「遊具の日常点検講習会」への職員派遣。 (3)接遇研修を実施し職員の資質向上を図った。	・職員の技術と資質を向上させるため、様々な研修を実施していく。	
7 諸規程の整備										
	就業、給与、決裁、会計のそれぞれの取り扱いについて	本公園の業務は、財団が定めた諸規程により実施	実施	実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	・本公園の管理運営業務における就業、給与、決裁、会計等の扱いは、財団が定めた諸規程により実施した。	・左記同様実施し、業務の効率化を進めていく。	・資料No.⑦
	個人情報の取扱い、職員への周知徹底等について	個人情報の厳正な管理	実施	実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	・本公園の管理運営業務における個人情報の取扱いについては、財団規程を適用させ、厳正に管理をした。	・左記同様実施し、個人情報の厳正な管理に努めていく。	
8 公園の安全管理										
	施設の安全管理について	(1)利用者の安全を確保するための対策 (2)公園内事故事例の情報把握 (3)有害生物への情報と処置	計画 実施	実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	(1)日常的に公園内を巡回警備すると共に、遊具の点検を行った。 (2)事故発生時の対応として対応AED研修を実施した。 (3)来園者に対し、ヤマビルなどの注意喚起や薬剤の設置などを実施した。	・左記同様実施すると共に、各種安全管理研修を実施していく。	・資料No.⑧
	防犯対策の実施体制について	・パトロール及び機械警備等の実施	実施	実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	・毎日園内施設を中心に、夕方にパトロールを実施すると共に、パークセンターは機械警備を実施した。また、半原駐在所と連携を取りながら、防犯に努めた。	・左記同様実施し、防犯対策に努める。	
9 利用者への対応										
	接客対応及びその研修について	・簡易マニュアルの作成及び研修の実施	調整	調整 実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	・接客マナー向上のため、他の機関と合同して接遇研修を実施をした。また、簡易マニュアルの作成について調整を図った。	・簡易マニュアルを制作し、利用者対応の向上を図る。	・資料No.⑨
	苦情処理の対応及びその研修等について	・アンケートなどによる要望や苦情の把握及び内容の検証と接客研修の実施	調整 実施	調整 実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	・接遇研修を実施をした。 ・アンケートやメールなどにより来園者の声を把握し、要望を内部で検証し関係機関と調整を図った。	・左記同様実施し、苦情の対応に努める。	
	利用者の公園利用指導及びその研修について	・公園の自然を活用したイベントの企画と指導者講習の実施	調整 実施	調整 実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	・自然体験イベントを通年で実施し、公園の自然及び水源地理解の普及に努め公園の利用促進を図った。自然観察指導者の研修実施に向け、調整した。	・左記同様実施すると共に、自然観察指導者研修を実施していく。	
	利用者のニーズの捉え方及びその反映について	・アンケートにより、ファミリー層から高齢者層のニーズを把握	実施	実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	・アンケートを実施して利用者から情報を集め、より良い公園運営に努めた。	・左記同様実施し、来園者のニーズの把握と反映に努める。	
	災害時の活動及び利用についての説明、広報について	・避難訓練の実施とホームページによる災害情報の説明及び広報の実施	計画 実施	調整 実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	・災害が発生した場合は、ホームページで情報を流せるよう体制を整えた。また、避難訓練の実施に向け調整した。	・左記同様実施し、災害対策に努める。	
10 利用促進方策										
	利用促進のためのイベント開催について	(1)利用者の満足度を向上させる仕組みづくり (2)利用者の再訪を促す魅力づくり (3)実行委員会方式などによるイベントの開催	計画 実施	実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	(1)休憩所などを職員が巡回し、来園者とのコミュニケーションを図ると共に、駐車場が混雑する時期は料金の前取り制度を実施した。 (2)財団主催のイベント「四季の陣」開催の他、自然観察会や工芸工房でのイベント等を開催し、再訪を促した。 (3)地元実行委員会主催のつつじまつりを引き続き開催すると共に、新たに当財団イベントと「半原系の里文化祭」を共同開催した。	・左記同様実施し、公園利用の促進に努める。	・資料No.⑩
	利用促進の広報について	(1)共同公園キャンペーンの推進 (2)パンフレットなどの共同作成による情報提供 (3)ホームページの運営の充実 (4)情報紙の刊行による情報提供	調整 実施	実施	実施 予定	実施 予定	実施 予定	(1)財団が実施するイベント情報等を新聞やラジオで広報してもらうなど、キャンペーン活動を実施した。 (2)宮ヶ瀬湖周辺3エリアマップを共同作成すると共に、ネイチャーガイドの作成に向け計画・調整した。 (3)ホームページを更新し、最新のイベント情報を提供した。 (4)イベントは、ポスターなどで情報提供をした。今後は情報紙の刊行に向け調整を進める。	・左記同様実施し、公園利用の促進に努める。	

指定管理者管理運営実施状況表

公園名：県立あいかわ公園

事業計画書の内容			実施計画					平成22年度の実施状況	今後の取り組み予定	備考
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	H21	H22	H23	H24	H25			
11 自主事業の運営										
	本公園における自主事業の管理運営計画について	(1) 駐車場事業（南・北） (2) レストラン等事業	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	(1) 南駐車場が460台、北駐車場が221台の計681台の駐車が可能となっており、年末年始の休園日を除く全日開場で運営している。 (2) 工芸工房村内の売店運営は、愛川町観光協会に委託し、軽飲食コーナーは観光協会にも加盟している地元業者に委託している。	・左記同様に実施し、来園者の利便性向上に努める。	・資料No.⑪
	自主事業の実施体制について	・自主事業は、専門知識を要するため、業務委託を実施	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・上記(2)のとおり	・左記同様に業務委託をし、自主事業の円滑な運営を図る。	
12 地域や関係機関との連携										
	県民及び住民参加、ボランティア団体による協働の取り組みについて	・地元ボランティア団体との交流及び住民参加による公園づくりの推進	計画実施	計画実施	実施予定	実施予定	実施予定	・(財)日本バラ会愛川支部に花壇を提供し、その場でバラ剪定講習会を実施し、職員も参加している。また、地元ボランティア団体による「お話し」の実施に向けて準備を進めた。	・左記事業を進めると共に、住民参加事業の推進を図る。	・資料No.⑫
	地域への貢献についてのこれまでの実績または提案について	・地元人材の優先的な雇用と地元伝統工芸及び地場産業の発信	実施	計画実施	実施予定	実施予定	実施予定	・公園職員は地元の人材を優先的に雇用すると共に、工芸工房村の運営を通して、伝統工芸及び地場産業を紹介している。地元農業協同組合と「野菜即売会」の実施に向けて準備を進めた。	・左記同様に実施し、更なる地域貢献を図る。	
※ 工芸工房村の運営										
	工芸工房村の円滑な運営について	・地元愛川町の伝統工芸を県内外へ発信する。	実施	実施	実施予定	実施予定	実施予定	・工芸工房村を円滑に運営すると共に、体験やイベントを通して、地元愛川町の伝統工芸を県内外へ発信している。通常の体験メニューの他定期的なイベントを実施してリピーター及び新規来園客の増加に努めた。	・左記同様に実施し、更なる利用促進を図る。	・資料No.⑬

※本表と併せて、各項目の実施状況のわかる具体的な資料（説明資料・写真・作業一覧・新聞切抜きなど）を添付して提出して下さい。